

川井村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

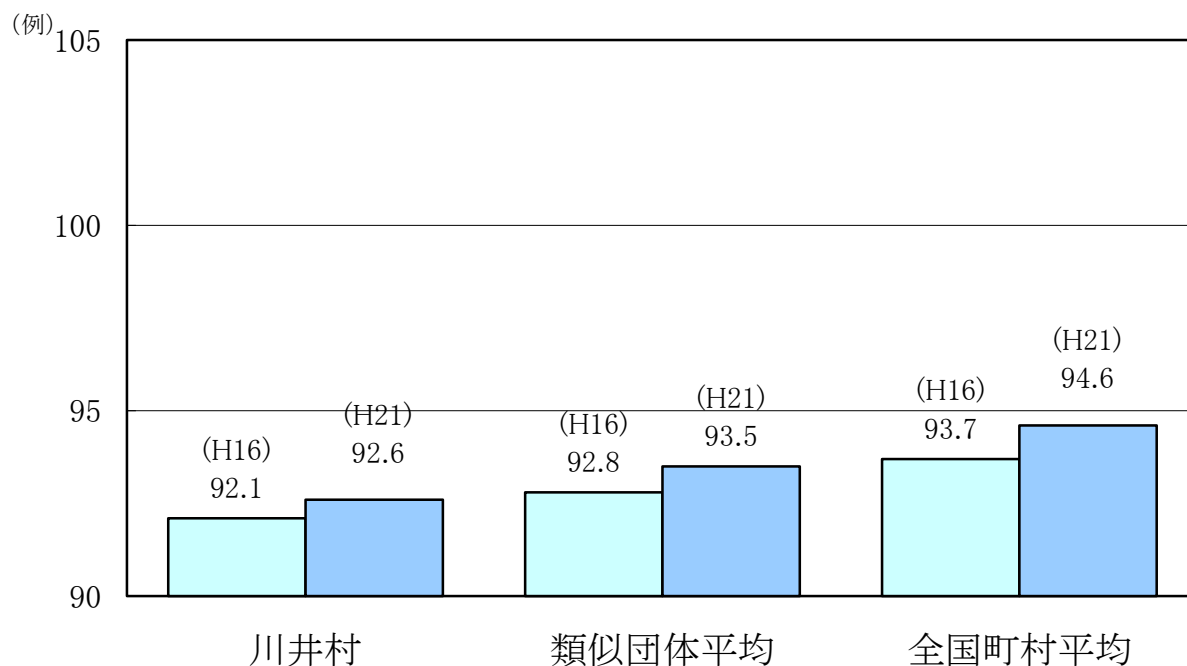
区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 3,255	千円 3,471,754	千円 72,561	千円 663,553	% 19.1	% 22.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 68	千円 265,945	千円 39,681	千円 106,552	千円 412,178	千円 6,061	千円 5,826

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (21年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
川井村	44.3歳	329,514円	378,793円	350,952円
岩手県	43.0歳	338,788円	400,074円	370,526円
国	41.5歳	325,521円	—	391,770円
類似団体	43.1歳	318,681円	357,062円	349,212円

② 技能労務職

区分	公務員			民間		対応する 民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額 (円) B	参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額 (円)	平均給与 月額 (円) A (国ベース)	平均給与 月額 (円) B				
川井村	46.3	9	304,989	958,801	322,656	—	—	—	—
うち自動車運転手	50.7	4	319,475	370,175	342,100	自動車運転手	57.5	217,700	170.04
うち学校給食調理員	37.1	2	262,000	273,950	268,800	調理員	41.4	219,100	125.03
うちその他技術労務職	46.7	3	314,133	400,203	332,633	—	—	—	—
岩手県	47.3	355	312,970	349,112	336,231	—	—	—	—
国	49.2	4,429	285,548	—	322,737	—	—	—	—
類似団体	49.4	3	283,911	305,273	300,772				

区分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (千円) C	民間 (千円) D	C/D
川井村	5,756	—	—
うち自動車運転手	5,974	2,803	213.15
うち学校給食調理員	4,500	3,056	147.26
うちその他技術労務職	6,302	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。なお、川井村の給与月額には、選挙に係る時間外勤務手当は含まないものである。
 また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18年～20年の3ケ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員 (C) 及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (21年4月1日現在)

区分		川井村	岩手県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	—
	中学卒	129,200円	129,200円	—

※2(1)の空欄としている事項については、後日掲載予定である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (21年4月1日現在)

区 分		経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大 学 卒	230,200円	247,700円	283,200円
	高 校 卒	—	222,400円	263,700円
技能労務職	高 校 卒	189,700円	230,700円	—
	中 学 卒	—	—	—

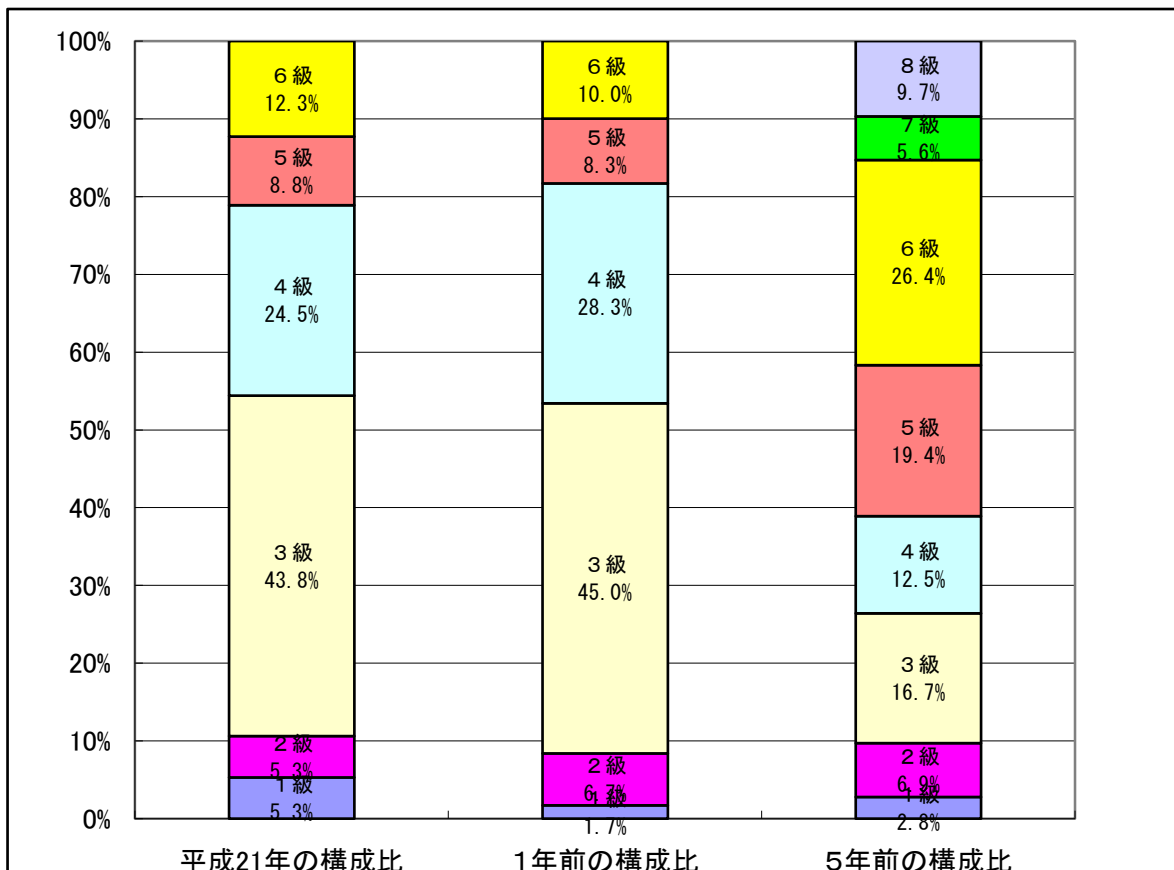
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長、事務局長	7 人	12.3%
5 級	課長、室長、主幹	5 人	8.8%
4 級	課長補佐、副主幹	14 人	24.5%
3 級	係長、主任	25 人	43.8%
2 級	主事、技師	3 人	5.3%
1 級	主事、技師	3 人	5.3%

(注) 1 川井村の給与条例に基づく給料表の級区分(普通会計)による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 一般行政職の級別職員数の推移



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川 井 村	岩 手 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,612千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,782千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.44月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.50月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

川 井 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給)					
1人当たり平均支給額		21,468千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	459千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	65,549円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	5.8%		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	放射線技師職員	放射線従事作業	月額1,700円以内
医師手当	診療所の医師、歯科医師	各種疾病の検診、診療、病理及び細菌の検査等の業務	月額 医師 250,000円 歯科医師 200,000円
医学研究手当	診療所の医師、歯科医師	医療に関する調査及び試験研究業務	月額 医師 200,000円 歯科医師 150,000円
手術手当	診療所に勤務する医師、看護師	手術作業従事	医師 手術手当総額の100分の70 看護師 手術手当総額の100分の30
往診手当	診療所に勤務する医師、看護師、補助者	往診業務	往診手当総額の100分の70~100分の3
夜間看護手当	看護師等これに準ずる職員	夜間看護業務	勤務1回 300円
死体処理手当	診療所に勤務する職員	死体の処置作業	作業1回につき 1,000円

※支給実績、平均支給年額及び手当支給職員の割合は、「医師手当及び医学研究手当」を除いています。

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	10,013 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	145 千円
支給実績 (19年度決算)	6,999 千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	93 千円

(5) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 配偶者以外の扶養親族1人につき月額6,500円 ・配偶者の無い場合の1人目 月額11,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目 月額6,500円 *16歳から22歳までの子には、5,000円が加算される。	同		13,057千円	266,469円
住居手当	持家 月額 3,000円 借家 月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員に、負担している額に応じ最高27,000円まで支給	異	持家 月額 2,500円	2,674千円	222,792円
通勤手当	交通機関利用者 運賃の相当額 自動車等利用者 2,000円～24,500円の範囲内で距離に応じて支給	同		9,825千円	134,589円
管理職手当	課長級 給料月額の5% 出張所長、看護師長 給料月額の4%	異	国：俸給の特別調整額として支給 俸給月額の8%～25%	2,886千円	262,337円

* 支給職員1人当たりの平均支給年額は、6月支給職員数で計上しています。

5 特別職の報酬等の状況 (21年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料 報酬	村長	655,000 円 (610,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 (H21.4.1) 798,000 円 / 480,000 円
	副村長	545,000 円 (520,000 円)	663,000 円 / 420,000 円
	議長	245,000 円 (円)	307,000 円 / 150,000 円
	副議長	198,000 円 (円)	251,000 円 / 115,000 円
	議員	180,000 円 (円)	228,000 円 / 97,000 円
期末手当	村長 副村長	(20年度支給割合) 3.35 月分	
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当 備考	村長	(算定方式) 給料月額×42.5/100×在職月数	(1期の手当額) 13,362,000 円
	副村長	給料月額×24.5/100×在職月数	6,409,200 円
			(支給時期) 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、平成20年4月から平成21年3月までの間、減額措置を行っている金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

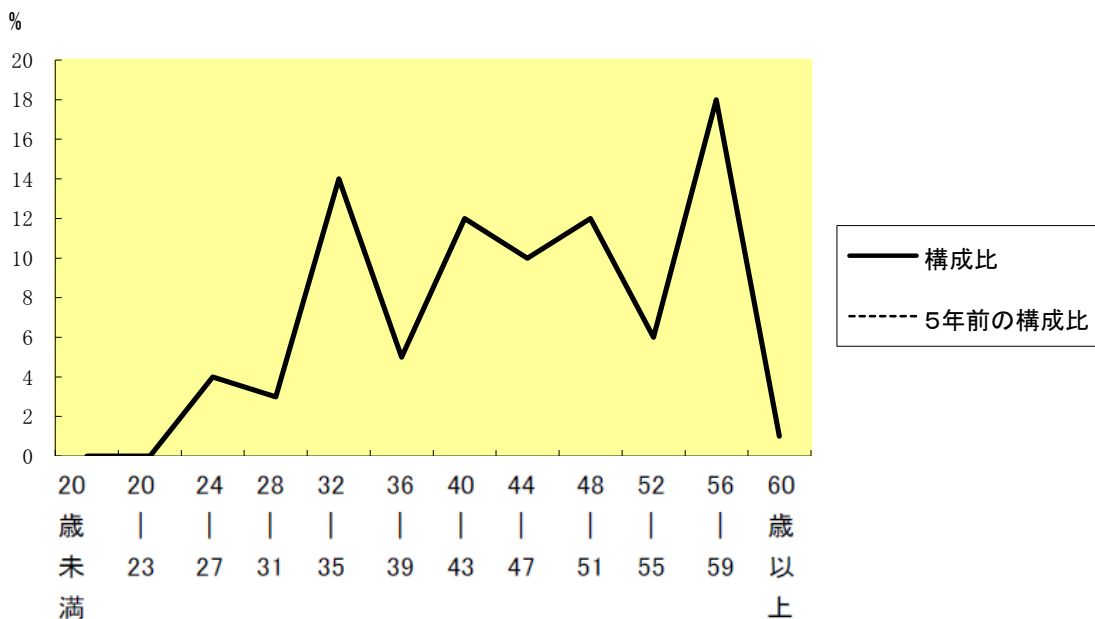
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	2	2		
	総務	19	19		
	税務	4	3	▲ 1	兼務による減員
	農林水産	13	12	▲ 1	退職不補充に伴い、事務を兼務することによる減員
	商工	1	1		
	土木	8	6	▲ 2	事務量の減に伴う減員
	民生	7	8	▲ 1	その他の社会福祉施設の増員
	衛生	5	5		
	計	59	56	▲ 3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 172.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 161.59 人)
		176.17	172.04		
	教育部門	11	9	▲ 2	幼稚園廃止に伴う減員
	消防部門				
	小計	70	65	▲ 5	<参考> 人口1万人当たりの職員数 199.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 195.63 人)
		213.39	209.02		
公営企業等	水道	2	3	▲ 1	業務量の増に伴う増員
	その他	14	14		
	小計	16	17	▲ 1	
合計	計	86	82	▲ 4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 251.92 人
		[132]	[132]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 0	人 4	人 4	人 12	人 8	人 10	人 10	人 10	人 9	人 14	人 0	人 81

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 101	人 91	人 ▲ 10	% 9.9

(参考) 第2次川井村行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	▲12人(11.4%)純減

* 数値目標は、平成17年3月末(計画年前年度末)に対する目標である。

②定員管理(集中改革プラン)の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年		(参考) 数値目標
		計画始 期	1年目	2年目	3年目	4年目	計		
一般行政	職員数	64	63	61	59	56	64-56		54
	増 減		▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 8	80.0%	▲ 10
教 育	職員数	15	13	12	11	9	15-9		14
	増 減		▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 6	600.0%	▲ 1
消 防	職員数						-		
	増 減								
公営企業 等 会 計	職員数	22	21	17	16	17	22-17		23
	増 減		▲ 1	▲ 4	▲ 1	1	▲ 5		1
計	職員数	101	97	90	86	82	101-82		91
	増 減		▲ 4	▲ 7	▲ 4	▲ 4	▲ 19	190.0%	▲ 10

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。